

ネーミングライツ事業の施設概要

基本情報

施設名	森の遊園地（板野町歴史文化公園内）		
所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字東谷 13 番地 1		
説明	<p>開設：平成 11 年 11 月</p> <p>面積：600 m<sup>2</sup> 常時開放</p> <p>主な設備：フラワーカップ（手動）</p> <p>砂場</p> <p>遊具場（ブランコ、すべり台、シーソー）</p> <p>どうぶつえん</p> <p>マーチングバンド</p> <p>のりもの広場（飛行機、汽車）</p> <p>メリーゴーランド（足踏）</p>		
イメージ			

契約条件等

希望 契約額	5 年間で 150 万円 (消費税・地方消費税は別途負担)	希望 契約期間	平成 31 年 4 月 1 日から 平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間
権利内容	<p>●命名権</p> <p>板野町歴史文化公園内の施設「森の遊園地」に企業名又は商品名（ブランド名）の愛称を付けることができる。（施設の正式名称の変更ではない。）</p>		
条件	<p>●名称変更に伴う費用等</p> <p>既存看板の変更、新設看板の設置及び期間終了後の原状回復、パンフレット、封筒等の印刷物、ホームページの変更等に要する費用については、パートナー企業の負担とする。また、工事については、パートナー企業が発注し、施工するものとする。</p>		